

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【公開番号】特開2013-135332(P2013-135332A)

【公開日】平成25年7月8日(2013.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2013-036

【出願番号】特願2011-284318(P2011-284318)

【国際特許分類】

H 04 J	99/00	(2009.01)
H 04 W	16/28	(2009.01)
H 04 W	72/12	(2009.01)
H 04 B	7/04	(2006.01)
H 04 B	7/06	(2006.01)

【F I】

H 04 J	15/00	
H 04 Q	7/00	2 3 4
H 04 Q	7/00	5 6 0
H 04 B	7/04	
H 04 B	7/06	

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月19日(2014.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局装置が属していない他セルへ該移動局装置が与える干渉量の指標を取得する干渉量指標取得部と、

前記干渉量指標取得部が取得した干渉量の指標に応じて、前記移動局装置に対し、同一周波数を重複して使用する他の移動局装置の許容重複数を設定する許容重複数決定部と、を備えることを特徴とする基地局装置。

【請求項2】

前記許容重複数決定部は、前記許容重複数として、前記移動局装置が使用する周波数帯域を前記他の移動局装置が重複して使用することを許容するか否かを示す値に設定することを特徴とする請求項1に記載の基地局装置。

【請求項3】

前記許容重複数決定部は、前記許容重複数として、前記移動局装置が使用する周波数帯域を重複して使用する前記他の移動局装置の数を自基地局装置が受信に使用するアンテナ数以上とすることを許容するか否かを示す値に設定することを特徴とする請求項1に記載の基地局装置。

【請求項4】

前記干渉量の指標は、自基地局装置と前記移動局装置との間のパスロスに関する情報であることを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の基地局装置。

【請求項5】

前記移動局装置から送信される自基地局装置で送信電力レベルが既知のパスロス測定信号を受信する受信部を備え、

前記干渉量指標取得部は、前記パスロス測定信号に基づいて、前記移動局装置から自基地局装置への伝送における上りパスロスを前記パスロスに関する情報として算出する上りパスロス測定部を備えることを特徴とする請求項4に記載の基地局装置。

【請求項6】

前記移動局装置からパスロスに関する情報を受信する受信部を備え、
前記許容重複数決定部は、前記受信部が受信したパスロスに関する情報に応じて、前記移動局装置に対し、前記許容重複数を設定する請求項4に記載の基地局装置。

【請求項7】

前記パスロスに関する情報は、基地局装置から前記移動局装置への伝送における下りパスロスの値であることを特徴とする請求項6に記載の基地局装置。

【請求項8】

前記パスロスに関する情報は、前記移動局装置の許容重複数であることを特徴とする請求項6に記載の基地局装置。

【請求項9】

前記パスロスに関する情報は、前記移動局装置が使用可能な最大送信電力と所定の受信信号レベルを達成するために必要な送信電力との差を示す情報であることを特徴とする請求項6に記載の基地局装置。

【請求項10】

前記許容重複数決定部は、前記移動局装置が他セルへ与える干渉量の指標に応じて、該移動局装置が伝送に使用する帯域のうち同一セル内の他の移動局装置と重複させても良い帯域の割合を設定することを特徴とする請求項1から請求項9のいずれか一項に記載の基地局装置。

【請求項11】

前記許容重複数決定部が決定した許容重複数に基づいて、前記移動局装置が伝送に使用する周波数を決定するスケジューリング部を備えることを特徴とする請求項1から請求項10のいずれか一項に記載の基地局装置。

【請求項12】

基地局装置が実行する許容重複数決定方法であって、
移動局装置が属していない他セルへ該移動局装置が与える干渉量の指標を取得する干渉量指標取得手順と、
前記干渉量指標取得手順により取得された干渉量の指標に応じて、同一周波数の重複使用を許容する他の移動局装置の許容重複数を決定する許容重複数決定手順と、
を有することを特徴とする許容重複数決定方法。

【請求項13】

基地局装置から受信した信号を用いて下りパスロスを測定する下りパスロス測定部と、
前記下りパスロス測定部が測定した下りパスロスに基づいて、同一セル内で同一周波数の重複使用を許容する他の移動局装置の許容重複数を決定する許容重複数決定部と、
前記許容重複数決定部が決定した許容重複数を前記基地局装置へ通知する送信部と、
を備えることを特徴とする移動局装置。

【請求項14】

移動局装置が実行する許容重複数通知方法であって、
基地局装置から受信した信号を用いて下りパスロスを測定する下りパスロス測定手順と、
前記下りパスロス測定手順により測定された下りパスロスに基づいて、同一セル内で同一周波数の重複使用を許容する他の移動局装置の許容重複数を決定する許容重複数決定手順と、
前記許容重複数決定手順により決定された許容重複数を前記基地局装置へ通知する送信手順と、
を有することを特徴とする許容重複数通知方法。